

(2) 復旧期(中期以降)・復興期

① 地方自治法に基づく派遣

地方自治法第252条の17第1項の規定に基づく職員派遣であり、普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の事務を処理するため特別の必要があると認めるときに、他の普通地方公共団体の長に対し、職員派遣を要請することができる。

同法に基づき派遣される応援職員は、被災地等における災害査定などの社会基盤施設復旧業務、被災者の健康相談や戸別訪問などの業務を担い、派遣期間は原則として中長期にわたり、派遣職員の身分の異動(派遣先の身分と併任)を伴うこととなる。

なお、同法に基づく職員派遣のスキームについては、次の図のとおりである。

➤ 職員の派遣(第252条の17第1項)

第252条の17 普通地方公共団体の長又は委員会若しくは委員は、法律に特別の定めがあるものを除くほか、当該普通地方公共団体の事務の処理のため特別の必要があると認めるときは、他の普通地方公共団体の長又は委員会若しくは委員に対し、当該普通地方公共団体の職員の派遣を求めることができる。

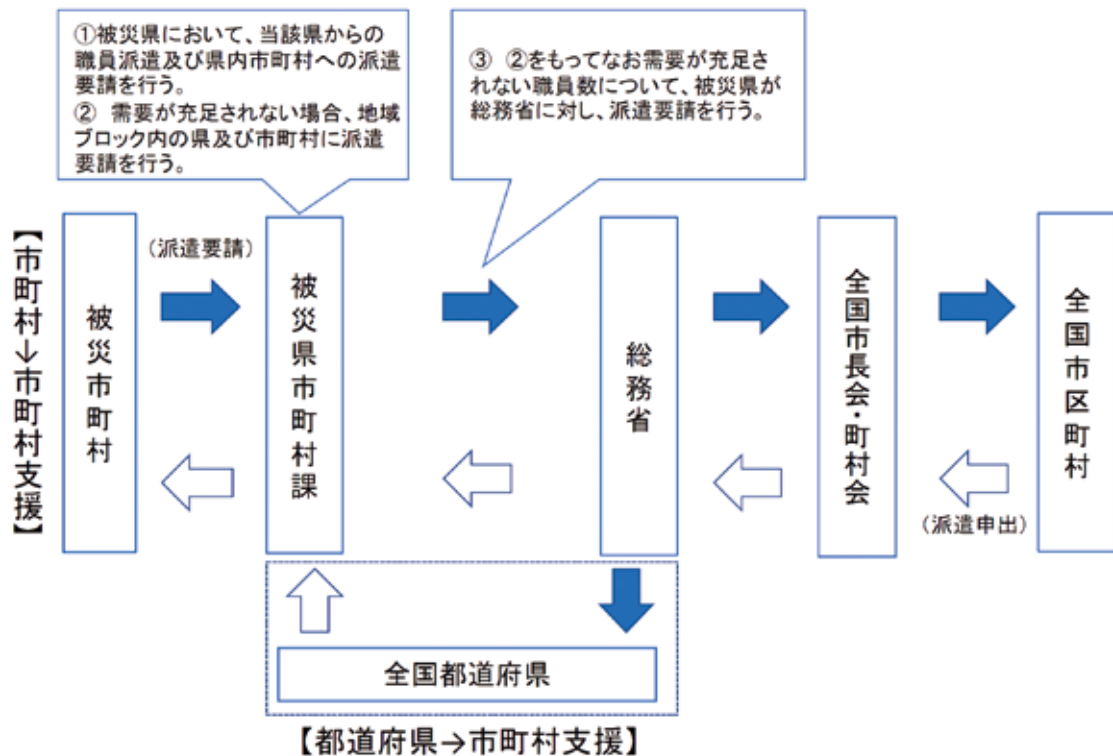


図 総務省と全国市長会・全国町村会による被災市町村への中長期の職員派遣のスキーム
(出典:総務省ホームページ/総務省と全国市長会・全国町村会による派遣スキーム)

2 本市への応援職員の派遣

(1) 被災市区町村応援職員確保システムによる派遣

今回の豪雨災害は、総務省において、平成30年3月に制度化された大規模災害発生時に被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みである「被災市区町村応援職員確保システム」が運用された初めての災害であったが、対口支援団体(カウンターパート)による支援や災害マネジメント総括支援員からの的確な助言などにより、災害応急対策や被災者支援の迅速化を図ることができた。

① 対口支援団体等による職員の派遣

本市では、静岡県が対口支援団体となり、同県内の21市11町も含め、7月9日(月)から8月31日(金)までの54日間で延べ1,372人(災害マネジメント総括支援員を含む。)にも上る応援職員の派遣を受け、避難所の運営支援や断水地域への給水活動、罹災証明書の発行、罹災証明書発行のための住家等の被害状況調査など、幅広い業務で支援を受けた。



応援職員による住家の被害状況調査

表 対口支援による応援自治体と応援職員の本来的業務内容

応援自治体(静岡県内市町)	応援職員の本来的業務内容
静岡市, 沼津市, 熱海市, 三島市, 富士宮市, 伊東市, 島田市, 富士市, 磐田市, 焼津市, 掛川市, 藤枝市, 御殿場市, 袋井市, 下田市, 裾野市, 湖西市, 伊豆市, 御前崎市, 伊豆の国市, 牧ノ原市 (計21市) 東伊豆町, 河津町, 南伊豆町, 西伊豆町, 函南町, 清水町, 長泉町, 小山町, 吉田町, 川根本町, 森町 (計11町)	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所の運営支援 ○断水地域への給水活動 ○罹災証明書の発行 (申請受付・交付業務) ○罹災証明書発行のための住家等被害状況調査 ○災害見舞金の申請受付 ○土木災害箇所の現地調査等

② 災害マネジメント総括支援員の派遣

災害マネジメント総括支援員は、7月9日(月)から19日(木)の間は兵庫県から、翌20日(金)から8月15日(水)の間は静岡県から各1名の派遣を受けた。

派遣決定までの動きとして、発災直後の7月8日(日)に広島県知事から市長に直接、電話による派遣希望の照会があり、副市長等との内部協議の上、直ちに派遣の要請を行った。

その後、総務省において派遣に関する調整が行われ、同日派遣が決定、翌9日(月)には災害マネジメント総括支援員が本市に到着し、同日から支援活動が開始された。



災害マネジメント総括支援員との協議

今回の災害に係る応急対策の中では、応援職員も含めた住家等の被害状況調査体制の立ち上げに向けた調整や、国の関係職員が派遣されている広島県と市の災害対策本部を往復し、被災地の状況を的確に国に伝える役割を担うなど、様々な場面で的確な助言や支援を受けた。

表 災害マネジメント総括支援員の派遣状況 (敬称略)

派遣元	派遣期間	氏名
兵庫県	7/9(月)～7/19(木)	平田 正教
静岡県	7/20(金)～7/28(土)	望月 勇人
	7/29(日)～8/6(月)	青島 達広
	8/7(火)～8/15(水)	杉原 邦彦

表 災害マネジメント総括支援員による主な取組

区分	支援員による主な取組
災害対応において市長を補佐	○「市長の補佐役」として、発災からの初動期における被災自治体の災害マネジメントを支援
住居等の被害状況調査体制の迅速な立ち上げ支援	○罹災証明書の発行に必要な家屋の被害認定ができる職員が少なかったため、内閣府職員を招いた技術研修を実施 ○被災者の生活再建のスピードアップを図るため、調査員の避難所訪問による罹災証明書等の取得支援を実施
被災自治体の状況を国や関係機関に伝達	○国の関係職員が派遣されている広島県と市災害対策本部とを総括支援員が往復することにより、被災自治体の窮状や現場が必要としている要望項目等を伝達



財務部長と話し合う兵庫県職員
平田さん16日、広島県市の

応援職員 被災地走る

西日本豪雨の被害を受けた自治体で、全国から派遣された応援職員が奮闘している。災害対応経験のあるベテラン職員が市長に対策を助言するほか、被災自治体と支援自治体をペアで組み合わせ、人手不足の災害業務を手助けする。いづれも国の新しい制度を初めて活用し、早期の復旧復興に向けて協力している。

「避難所の人数はほとんど 平田さんは、兵庫県のろうなっています。20 防災担当部長などの経験人上がってきた法をもち災害マネジメント県職員。16日午後、避難 総括支援員。東日本大震災での被災(さい) 狂 災や熊本地震の被災地で明書の申請受付を巡り、業務に当たった経験もあり市役所で市の財務部長と、8日に本市に到着し話し合う兵庫県職員の平 新原市市長を補佐する田正教さん(因)の案が役割を担っている。あつた。災害対策本部と 他自治体職員が一緒に他県からの応援職員が、この自治体職員が一緒に担当する家屋被害の統一や助言に追われていた。基準を設けたり、災害対応

西日本豪雨 行政助言や物資配送 経験伝え情報共有工夫

▼災害マネジメント総括支援員と対口(たいこう)は、支援(たいしよ)は、2016年4月の阪本地震を教訓に、総務省が今年3月に導入した制度。今回の豪雨でいづれも初めて活用された。災害マネジメント総括支援員は、災害対応の経験を持つ総務省や行政担当の経験豊富な職員を急遽、災害時に派遣。今回は6政令市から314人が被災自治体に1人ずつ入

▼災害マネジメント総括支援員と対口(たいこう)は、支援(たいしよ)は、2016年4月の阪本地震を教訓に、総務省が今年3月に導入した制度。今回の豪雨でいづれも初めて活用された。災害マネジメント総括支援員は、災害対応の経験を持つ総務省や行政担当の経験豊富な職員を急遽、災害時に派遣。今回は6政令市から314人が被災自治体に1人ずつ入



災害マネジメント総括支援員の派遣状況 (16日時点)

(2) 専門職種による人的・技術的支援

① 土木技術職員の中長期派遣

今回の豪雨災害では、市内各所において道路や河川をはじめ、橋梁や農林道、公共施設など、市民生活や経済活動の根幹を支えるインフラが大きな被害を受けた。

このため、被災した土木施設や農林水産業基盤施設等の早期復旧を図り、二次災害の発生防止や機能回復に努める必要があった。

しかしながら、前述のとおり、被災箇所は膨大な数に上り、現地調査や設計・積算、災害査定などの一連の業務を迅速に実施していく上で、災害復旧を担う本市の土木技術職員への業務負荷の増大と人員不足が懸念される状況となった。

このため、総務部人事課を通じて、地方自治法の規定に基づく中長期の職員派遣を要請した結果、他自治体から土木技術職員が派遣されることとなった。

なお、平成30年度における土木技術職員の中長期派遣は、対口支援団体である静岡県及び静岡市、旧軍港市である横須賀市及び舞鶴市に加え、富山市や明石市、鳥取市から派遣を受けた。

また、令和元年度においても同様に、総務省スキームによる土木技術職員の中長期派遣を要請し、静岡県、さいたま市、横須賀市、舞鶴市、高崎市、富山市、そして明石市から1年間の派遣を受けた。

表 本市への土木技術職員の中長期派遣の状況

自治体名	派遣期間	派遣人数	本市における所属(当時)
静岡県	H30年10/1(月)～R2年3/31(火)	14名	土木維持課川尻安浦土木出張所
鳥取市	〃 11/5(月)～H31年2/28(木)	4名	土木維持課, 土木維持課農林土木室
舞鶴市	〃 10/22(月)～R2年3/31(火)	2名	土木維持課農林土木室
富山市	〃 10/18(木)～R2年3/31(火)	2名	
静岡市	〃 11/5(月)～H31年3/31(日)	1名	
横須賀市	〃 10/15(月)～R2年3/31(火)	1名	
さいたま市	H31年4/1(月)～R2年3/31(火)	1名	土木維持課川尻安浦土木出張所
高崎市	〃 4/1(月)～R2年3/31(火)	1名	土木維持課農林土木室
明石市	〃 2/1(金)～R2年3/31(火)	1名	
合 計		27名	

※派遣人数は延べ人数であり、人数の多い順に記載

※土木維持課農林土木室は、機構改革により令和元(平成31)年度から農林土木課に改編

コラム
～豪雨災害を通して～

災害復旧業務に従事して

静岡県交通基盤部河川砂防局土木防災課

主任 久保田 達也



西日本豪雨の発災から約8ヶ月が経過した平成31年4月に呉市土木部土木維持課川尻安浦土木出張所へ派遣となり、1年間、現地での災害復旧業務に従事しました。

赴任当時と比べれば市街地の復旧は進んでいるものの、郊外へ目を向ければ依然として被災の爪痕が数多く残っています。復旧工事は各箇所でも困難な課題も多く、未だ道半ばであり、より一層推進させることが重要となっています。

そうした中、地元の方々から私たちへいただいた感謝と期待のお言葉は大変励みになりました。私自身は微力でありましたが、ここでの経験を糧として静岡での業務に努めていきたいと思っております。

最後になりましたが、公私にわたりご気遣いいただいた呉市職員の皆様には心より感謝申し上げますとともに、呉市の一日も早い復旧・復興を願っております。

② 保健師の派遣(短期・中長期)

ア 保健師の短期派遣

被災地への保健師の派遣については、前述の厚生労働省の調整に基づく短期派遣のほかにも、複数の自治体から支援を受けた。

保健師の短期派遣に当たっては、7月10日(火)から同月27日(金)までの間に4自治体から保健師派遣についての打診があり、このうち神奈川県横須賀市及び京都府舞鶴市については、相互協定(災害時における旧軍港市相互応援に関する協定)による派遣、石川県能美市及び福岡県福岡市については、それぞれ人事担当部署を通じての自主的な派遣であった。

これら保健師の派遣については、福祉保健部保健所健康増進課が直接相手方と調整したが、こうした受援自体が初めてのことであったため、受入れに際しては、宿泊先や移動手段、特に業務場所までの地理的情報や道路事情(刻々と状況が変化する道路通行規制等)の情報提供が必要であり、これらの調整に労力を要する一面もあった。

こうした受入調整によって、同月20日(金)からは横須賀市の保健師による活動が開始され、次表に示すとおり、8月11日(土)までの間、4自治体から保健師等の派遣を受けた。

なお、これらの保健師等は、主に、厚生労働省の調整による派遣チームが活動する天応・安浦地区以外の地域における避難所等を中心に、被災者の健康相談、健康チェック、避難所の衛生対策などの活動を行った。(P113「保健師による保健活動」を参照)

表 保健師の短期派遣の状況(厚生労働省の調整による短期派遣を除く)

自治体名	派遣期間(移動日含む)	派遣人員及び主な活動内容	
横須賀市	7/20(金)～8/11(土)	派遣人員	14人(全て保健師) ※保健師2人1組を7回にわたり派遣
		活動内容	吉浦地区の避難所及び戸別訪問による健康相談等
舞鶴市	7/22(日)～8/7(火)	派遣人員	6人(全て保健師) ※保健師2人1組を3回にわたり派遣
		活動内容	川尻・安浦地域での戸別訪問による健康相談等
能美市	7/26(木)～8/3(金)	派遣人員	4人(保健師2人, 業務調整員2人) ※各1人ずつ2人1組で2回派遣
		活動内容	音戸・昭和地区の避難所での健康相談等
福岡市	8/7(火)～8/10(金)	派遣人員	4人(保健師2人, 業務調整員2人) ※4人1組で1回派遣
		活動内容	音戸・昭和地区での戸別訪問による健康相談等

イ 保健師の中長期派遣

前述の避難所を中心とした健康相談等の活動に加え、発災直後から見合せていた母子保健法に基づく乳幼児の健康診査など、通常業務の段階的な再開^{*}に伴って、本市の保健師への業務負荷の増大と人員不足が懸念される状況となった。

このため、総務部人事課を通じて地方自治法の規定に基づく中長期の職員派遣を要請した結果、被災者の健康相談や戸別訪問のほか、市保健師の通常業務の支援として、保健師の派遣を受けることになった。

こうした中長期の派遣により、各種健康診査等の通常業務についても応援保健師がサポートすることで市保健師の負担軽減につながり、引き続き被災者への戸別訪問等をきめ細かく行う体制を整えることができた。

なお、平成30年度においては、広島県大竹市、短期派遣においても支援を受けた石川県能美市、対口支援団体である静岡県及び同県内の3市(磐田市、富士市、熱海市)から保健師の中長期派遣を受けた。

また、令和元年度においても同様に、総務省のスキームによる保健師の中長期派遣を要請し、旧軍港市である横須賀市から1年間の派遣を受けた。



保健師による戸別訪問についてのミーティング(安浦地区)

※通常業務の再開

- 7月13日(金) 乳幼児健康診査の再開、精神保健相談の再開
- 7月18日(水) 東保健センターでの成人健康診査の再開
- 7月25日(水) 発達健診の再開
- 7月26日(木) 西保健センターでの成人健康診査の再開

表 保健師の中長期派遣の状況

自治体名	派遣期間 (移動日含む)	派遣人員	主な活動内容
大竹市	H30年9/18(火)～H30年11/30(金)	6人	天応地区(避難所等)の健康相談、戸別訪問
能美市	H30年11/1(木)～H30年12/28(金)	2人	天応地区の健康相談、通常業務の支援
静岡県	H30年10/18(木)～H30年11/30(金) H31年2/1(金)～H31年2/28(木)	3人	安浦地区の戸別訪問、安浦保健出張所の業務支援
磐田市	H30年12/1(土)～H30年12/28(金)	1人	安浦地区の戸別訪問、安浦保健出張所の業務支援
富士市	H31年1/4(金)～H31年1/31(木)	1人	安浦地区の戸別訪問、安浦保健出張所の業務支援
熱海市	H31年3/1(金)～H31年3/31(日)	1人	安浦地区の戸別訪問、安浦保健出張所の業務支援
横須賀市	H31年4/1(月)～R2年3/31(火)	1人	安浦保健出張所での被災者支援、通常業務の支援

これらの支援のほかにも、高知県から広島県(西部保健所呉支所)へ派遣されている保健師が、9月から4か月にわたり天応地区での健康相談や戸別訪問のほか、他市から本市に派遣された保健師の活動場所や日程調整等の業務の調整役として活動された。

表 広島県西部保健所呉支所への保健師の派遣(実質的な呉市への人的支援)

自治体名	呉市での従事期間	派遣人員	主な活動内容
高知県	H30年9/6(木)～10/31(水)	保健師1人(2か月従事)	派遣保健師の業務の調整 天応地区での健康相談、 天応地区での戸別訪問等
	H30年11/1(木)～12/28(金)	保健師2人(1か月単位で交代)	

心のケア 助っ人が力

高知から被災地に保健師・西川さん

県内の西日本豪雨の被災地では、他県から派遣された2人の保健師も避難所や仮設住宅を訪問し、被災者の心のケアに努めている。うち高知県の西川公恵さん(59)は、12人が犠牲になった呉市天応地区で、市の保健師とともに健康相談や生活支援を続ける。



会議で被災者支援のあり方について、語る西川公恵さん(中央)＝呉市

健康相談や生活支援

9日、天応地区の天応市民センターで、今後の支援のあり方を考えるため、地元の民生委員や市の職員らと交えた会議が開かれた。「雨やサイレン音を聞く」と、災害を思い出して気分が悪くなる。「仮設住宅の窓が少なく、湿気がこもる」などといった被災者の声が次々に報告された。司会を務めた西川さんは「水に触るだけでも抵抗がある人がいるかもしれない。調理した食事がとれているのかも気になる。しっかりとフォローしていきましょう」とまとめた。

呉に派遣されたのは9月3日。大量の土砂やがれきが随所に残り、「行き交う人も元気がなく、地区全体が苦しんでいるようだった」と振り返る。

避難所を訪れ、被災者の健康相談にあたった。「目立ったのが不眠や拒食の間

題。生活が一変している方で、被災された方の話をしっかり聞いて、思いを受け止めることを心がけた」

9月14日に避難所が閉鎖されてからは、建設型の仮設住宅で暮らす人たちを訪問している。思い出すのは、東日本大震災の被災地に派遣された時のことだ。

今年末に派遣期間が満了となり、別の保健師と交代する。「生活の支援に区切りはない。聞き取って感じたい課題を共有し、しっかりと引き継ぎたい」と話している。

県外から50人以上

自治体職員ら復旧業務

西日本豪雨では、これまでに県外から派遣された自治体職員ら50人以上が、被災地の復旧や被災者の生活支援などにあたってきた。県人事課によると、11日現在も25府県からの46人が業務に携わっている。

職種別では、土木が20人で最も多く、林業11人、農業土木8人と続く。被災状況の確認や測量、原因調査といった災害査定や、査定に向けた準備に関わる職員が多いという。

(原田悠目)

高知県から派遣された保健師の活動について伝える新聞記事
朝日新聞(平成30年10月21日(日)朝刊)

③ 日本水道協会

7月8日(日)に、日本水道協会^{※1}に対して、「地震等緊急時対応の手引き」に基づく応援を要請し、同月10日(火)には、広島県廿日市市、熊本県熊本市、同県玉名市、宮崎県宮崎市の4事業体から給水車5台の応援を受けた。

その後も、同協会を通じて各地方支部からの給水支援が行われ、8月2日(木)の川尻地区の断水解消までの23日間(台風第12号の接近に伴い給水活動を中止した7月29日(日)を除く。)で、合計28事業体からの支援を受けた。

また、広範囲にわたる通水作業においても、7月14日(土)から同月18日(水)にかけて6事業体からの支援を受けた。(P123・124「関係機関による応急給水」を参照)



熊本市による旧小坪小学校での応援給水

※1 日本水道協会

水道の普及とその健全な発達を図るための諸事業を行うことにより、公衆衛生の増進に寄与することを目的として、水道事業を担当する自治体等で構成された公益社団法人

表 日本水道協会による支援の状況

応援内容	地方支部	事業体名
運搬給水	関東	【埼玉県】さいたま市
	中部	【愛知県】名古屋市、豊橋市 【三重県】伊賀市、松阪市 【福井県】福井市、敦賀市
	中国四国	【広島県】広島市、福山市、廿日市市 【岡山県】岡山市 【山口県】下関市、宇部市、下松市、山陽小野田市、萩市、光市、防府市、山口市
	九州	【熊本県】熊本市、玉名市、大津菊陽水道企業団、益城町 【宮崎県】宮崎市、日南市、延岡市、日向市、都城市
通水作業	中国四国	【山口県】下関市、岩国市、宇部市 【鳥根県】松江市、出雲市 【高知県】高知市

④ 日本下水道管路管理業協会

7月13日(金)に、日本下水道管路管理業協会^{※2}中国・四国支部広島県部会に対して、平成30年6月1日に締結した災害時復旧支援協定に基づく応援を要請し、同協会の応援隊として、同月15日(日)から広島県チームによる堆積土砂の吸引などの清掃作業が開始された。その後、同月24日(火)から鳥根県チーム、同月26日(木)からは愛媛県チームにより、浸水被害によって下水道管路内への土砂堆積が多く見られた安浦駅北側の地域での清掃作業が実施された。

表 日本下水道管路管理業協会による支援の状況

チーム名	活動期間	延べ人数
広島県	7/15(日)～8/9(木)	120.5人
鳥根県	7/24(火)～8/2(木)	27人
愛媛県	7/26(木)～8/4(土)	32人
計		179.5人



日本下水道管路管理業協会による清掃作業

※2 日本下水道管路管理業協会

下水道管路施設の管理に関する諸事業を行うことにより、国土の整備保全と市民生活における公衆衛生の向上を図り、もって公益の増進に寄与することを目的として、下水道管路施設管理業を営む法人等で構成された公益社団法人

⑤ 全国都市清掃会議

今回の豪雨災害により大量に発生した災害ごみを早急に集積し処理することが、被災後の市民生活を再建する上で喫緊の課題であった。

このため、7月12日(木)に環境省を通じて、全国都市清掃会議へ災害ごみ収集・運搬の応援を要請した。同月19日(木)に川崎市からの応援が決定し、以降、同市環境局収集計画課と応援部隊の宿泊場所等の受入準備や活動場所等について協議を重ねた。

そして、同月25日(水)に第1陣の応援部隊(集積車6台・職員14人)が本市に到着し、翌26日(木)から30日(月)までの間、天応・安浦地区において災害ごみの収集・運搬作業が行われた。

また、翌31日(火)には、撤収した第1陣に代わって第2陣(職員16人)が到着し、翌8月1日(水)から5日(日)までの間、安浦地区において収集・運搬作業が行われた。

翌6日(月)には第2陣が撤収し、川崎市からの支援は終了することとなったが、この間、市民生活の再建等に向けた多大なる支援を受けた。

表 川崎市による災害ごみの収集・運搬に係る時間経過等

日付	主な経過
7/12(木)	環境省を通じて全国都市清掃会議に災害ごみの収集・運搬の応援を要請
7/19(木)	川崎市からの応援決定(以降、受入体制等について協議開始)
7/25(水)	川崎市応援部隊第1陣到着(集積車6台・職員14人)
7/26(木)	出発式(8:00)の後、応援開始 ・地区:天応・安浦 ・期間:7/26(木)～30(月)
7/31(火)	第1陣撤収・第2陣到着(職員16人)
8/1(水)	応援開始(8:00～) ・地区:安浦 ・期間:8/1(水)～5(日)
8/6(月)	第2陣撤収



清掃活動開始に伴う本市での川崎市応援部隊の出発式



川崎市応援部隊による収集作業

(3) 他自治体からの人的・技術的支援

今回の豪雨災害により甚大な被害を受けた本市においては、発災直後から、避難所の運営や住家等の被害状況調査、罹災証明書等の交付、給水などの膨大な作業に追われる一方、情報や人員、また、各種対策のノウハウの不足等により、本市のみでの対応には限界があった。

こうした中、前述の「被災市区町村応援職員確保システム」による支援に加え、相互応援協定に基づく旧軍港市や中核市、さらには、広域応援協定に基づく関西広域連合の構成団体や中国ブロック内の市町等からも多くの応援職員の派遣を受け、これらの山積する作業に対応した。

なお、7月9日(月)から8月31日(金)までの54日間で、災害時の相互応援協定や広域応援協定により派遣を受けた地方公共団体を含む1府4県21市3町から人的支援を受け、派遣人数は実人数で155人、延べ人数では624人にも上った。

表 他団体からの職員派遣の状況

自治体名	派遣期間	派遣人数		対応業務	
		実人数	延べ人数		
宮城県多賀城市	7/10(火)～8/ 8(水)	9人	62人	住家等被害状況調査	
石川県能美市	7/20(金)～8/ 8(水)	7人	24人	避難所等支援, 給水等	
滋賀県	7/22(日)～7/27(金)	4人	12人	給水	
京都府舞鶴市	7/23(月)～8/ 2(木)	4人	22人	住家等被害状況調査	
大阪府	7/22(日)～7/27(金)	4人	11人	給水	
(大阪府)	高槻市	7/14(土)～7/16(月)	3人	9人	避難所等支援
	枚方市	7/14(土)～7/16(月)	4人	12人	
和歌山県	7/20(金)～7/27(金)	4人	14人	給水(※7/23(月)を除く)	
鳥取県琴浦町	7/21(土)～7/24(火) 7/29(日)～8/ 5(日)	6人	24人	住家等被害状況調査	
島根県	7/17(火)～8/12(日)	43人	134人	避難所等支援, 住家等被害状況調査	
(島根県)	松江市	7/26(木)～7/28(土)	2人	6人	避難所等支援
	浜田市	7/23(月)～7/25(水)	2人	6人	
	出雲市	7/19(木)～7/22(日)	2人	8人	
	益田市	7/29(日)～7/31(火)	2人	6人	
	安来市	7/26(木)～7/27(金)	2人	4人	
	雲南市	7/23(月)～7/25(水) 8/ 4(土)	4人	8人	
	飯南町	8/ 1(水)～8/ 3(金)	2人	6人	
山口県	7/17(火)～8/ 8(水)	21人	110人	避難所等支援, 住家等被害状況調査	
(山口県)	下関市	7/23(月)～7/27(金) 7/30(月)～8/ 3(金)	4人	20人	住家等被害状況調査
	宇部市	7/17(火)～7/22(日)	2人	12人	
	山口市	7/17(火)～8/ 8(水)	2人	10人	
	防府市	7/17(火)～7/22(日)	2人	12人	
	美祿市	7/23(月)～7/27(金)	2人	10人	避難所等支援
	萩市	8/ 4(土)～8/ 8(水)	4人	20人	
	長門市	7/25(水)～7/29(日)	2人	10人	
	柳井市	7/25(水)～7/29(日)	2人	10人	
山陽小野田市	7/28(土)～8/ 3(金)	4人	20人	避難所等支援, 住家等被害状況調査	
福岡県福岡市	8/13(月)～8/17(金)	4人	10人	住家等被害状況調査	
熊本県御船町	8/ 6(月)～8/11(土)	2人	12人	住家等被害状況調査	
合 計	1府4県21市3町	155人	624人		